

いう点の起債は認められるというふうな性格のものであるかどうかというのが一つ。

それから、これは全般的に、どの何ページの何という詳しいことは聞きますけれども、ここでもっていろいろと各種公共料金が値上がりしておりますね、その点はこの補正予算にどの程度見込んであるのですか。具体的には郵券代それからいろいろと出張なんかの旅費、あるいは通信費、電話料、そういったものは、こういった公共料金の値上げがもうはっきりしたわけですが、ここで具体的にそういう点の公共料金の値上げの分にはどの程度考慮されておられるかどうか。この二つについて伺いたいします。

○企画財政課長（上野重勝君） 第一点の特別債ですが、これは五十年年度におきまして七百五十万円ほど特別債として許可になっております。ただ、この五十年年度分につきましてはその用途が限定されておきまして、いわゆる事業費充当ということで一般財源としては充當いたしておりません。

しかし、今回は財政需要を考慮されましたして一般財源として使用してよろしい、用途は限定しないということが特色でございます。なお、これが今後継続されるかどうかということでございますが、当然、地方財政の現況にかんがみて許可をさ

れた特別の起債でございますので、このような地方財政の狀態が続く限りにおいてはある程度充當されると思ひますが地方財政が好転した暁にはこういうものは許可になりなうかと考えております。

それから、公共料金の値上げについてでございますが、先ほどもちきつと触れましたが、いわゆる光熱水費として八百七十二万円が計上してございまして、その他いろいろ郵券代、通信費、電話料等若干の計上でございますが、主として光熱水費ということと八百七十二万円が計上してございまして、その他のものにつきましては、予算の現在の執行状況等からみ合わせて補正をいたしておりますが、旅費については特に料金が値上がりしたことによる追加計上ということはいたしておりません。現在の予算の枠内で処理するよう指導して行くようにしたいと考えております。

○十七番（関 米吉君） まず第一点はわかりましたが、第二点は、上野課長ね、これ全く組んでないんですよ。はっきり言いますけれど、そういう答弁していただけますね。たとえばですね、一つの例として上げておきますけれど、たとえばここでもって、福生市が一般的に発送する文書というのは二十万六千通というんですね、これがですね、値上げ以降来年の三月まで大体どれくらいかというところと大体五万六千通くらいいふえる

んですよ、これはいままでの統計からですね、組んであるのがわずかに十二万です。少なくとも百二十万ぐらい組まないと足りないんですよ。そのことはほかの電報電話の料金とか、需用費としての電気料、あるいは旅費、旅費だって七万しか組んでないんですよ。それと、役務費としての電報電話だって九十万七千円、それから、需用費としての電気量が百一萬、全体として。たとえば土木費における交通安全対策費としての電気料の百十三万四千円、これは別ですからね、公共料金その他の値上がりという形でなれに出てゐるわけですよ。ぼくはこの前もかつて水道料金の大幅な値上げがあったときにも、こういう点をぼくは申し上げたと思うんです。これはもうわかっちゃつてゐるんですから。上げちゃつたんだから……。いま少し、そういう基礎資料をわれわれの所に出しちやつてあるんですから、そういうものはやっぱり見ればすぐわかるんですよ、ですから、そういう点をいま少しぼくはこういつた、どうせ足りなくなりや後で又何とかやればいいやという形のものであつては、ぼくはいかんと思うんですよ。その点、実際、ぼくは組んでないように思ふんだけれどどうなんでしょうか。そこを一言だけでいいです。

○企画財政課長（上野重勝君） 各項目にわたりました、たとえば郵便その他について

は役務費それから光熱水費等で計上してございますが、現時点で、各課から三月までの見通しを取りまして値上げ分を含めて検討した結果で計上してございましたので、私の方はこれで回答とします。

○十九番（大野行夫君） 教育費の中の社会教育の関係をちよつとお伺いをいたしますが、この中で図書購入代が一千万円と備品購入代が四百万円組んでありますけれども、この一千四百万円はどのような場所に使われるのか、又それを使った場合、いままでできております各図書館との比較についてどのように変わつてゐるのかどうか。その点をちよつとお伺いをいたします。

○教育委員会社会教育課長（小野光朗君） 大野議員さんの御質問にお答えいたします。

備品費でございますけれども、これは千円の本代を一万冊程度でございます。それと備品でございますけれどもこれは熊川にいま「わかざり」と同じ学供を建設中でございますけれども、それらのうちの備品費として書庫とかその他のものを買うものであります。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○二十番(末次性男君) これは、今度始まったことじゃないんですが、こういう起債・地方債の金利というものが九・二%ですね、これは公共団体が使うにすれば金利が高いんじゃないかと思うんですけれども、しかし、たとえばそんなに拘束預金がないとかいろいろな関係等で高いということになるのか、その点御説明願いたいと思います。

○企画財政課長(上野重勝君) 御指摘のようにここに記載してございます率が九・二%というようになっております。最近の高金利ブームで以前に比較をいたしますと大変金利が高くなっております。これは各市町村とも悩みの種でありましてそれぞれ非常に関心を持っております。五十年度につきましては実際に起債の議決としては九・二%以内ということで議決をいただきましたが、金融機関と交渉の結果、実際には八・八%で貸入をいたしております。今年度は、又、銀行が今度は逆に結束をいたしまして、ある程度上げてくれというふうなうわさも聞いておりますけれども、私どもにおいては少なくとも九%以内には抑えたいというふうなふうに考えておりますので、今後、金融機関とも折衝はしていきたいと思っております。

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十九号については、総務、建設、厚生
の三常任委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は総務、建設、厚生
の三常任委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第百二十九号は

総務、建設、厚生
の三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第七議案第百三十号昭和五十一年度福生市国民健康

保険特別会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(市民課長 田村忠雄君登壇)

○市民課長(田村忠雄君) 御指名をいただきまして議案第百三十号昭和五十一年度
福生市国民健康保険特別会計補正予算第一号につきまして御説明を申し上げます。
一ページでございますが、今回の補正額は四千四百八十一万円を追加いたしました。
歳入歳出総額それぞれ五億九千四百八十八万一千円に定めようとするものでございます。
この主なものとして医療費が当初の見込みよりもふえてまいりましたので療
養給付費に関する歳入、あるいは歳出の補正と、それから人事院勧告によりま
す職員の給与改定の補正が主なものでございます。

二ページでございますが、国庫負担金におきまして二千三百七十九千円の増額補正
でございますが、これは先ほども申し上げましたように医療費が当初より非常に伸
びてまいりまして半年分の実績で後半を見通したわけでございますが、その療養給
付費の負担金の当初との差額一千八百四十九千円と、それから過年度分の精算
額が決定いたしましたので、当初との差額の四百五十八万八千円を合わせまして二千三百
七十九千円を増額しようとするものでございます。それから国庫の補助金でございます
が、これは高額療養費でございますして高額療養費もやはり医療費の伸びに伴

いまして当初より伸びてまいりました。件数が幾分多くなってきたわけでございますが、
これにつきましても半年分の実績をもとにいたしましたして後半を見通したわけでございます
が百九十四万八千円の増額補正でございます。

それから、都の補助金につきまして一千二百五十七千円の増額補正でございますが、
これは人事院勧告に基づきます給与改定の、職員の給与分の補助金百四十五万
八千円、これは全額補助でございます。それと、高額療養費三百七十九万。
それから老人医療の助成関係で七百五十二万九千円。この老人医療の関係は医療
費の増とそれから交付率の増でふえてきているわけでございます。合わせまして一
千二百五十七千円の増額補正でございます。

それから繰越金におきまして七百七十二万六千円の増額でございますが、これは
前年度からの繰越金でございます。

歳入総額は四千四百八十一万円でございます。
それから、歳出で、総務費で百四十五万八千円の増額でございますが、これは
人事院勧告に基づきます職員の給与改定分でございます。
それから療養諸費におきまして三千三百三十七万三千円の増額でございますが、

先ほども申し上げましたように医療費が非常に当初より伸びてまいりまして、当初では一カ月当たり約三千九百五十万円程度見ておいたわけでございますが、四月一日からの医療費引き上げ等に伴いまして半年間で一カ月平均が約四千百十七万円程度に上がっておりますので、なお後半の方が非常に医療費もふえてまいりますので月額四千三百万円程度を見込んで計上したわけでございます。なお療養費につきましても九十万円程度見込みまして三千三百三十七万三千円の増額補正をしようとするものでございます。それから、高額療養費につきまして七百六十七万五千円、これも医療費の増、あるいは件数の増に伴いまして当初より二百七十件ばかり件数が多くなってくるわけですが七百六十七万五千円の増額補正をしたわけでございます。

それから、諸支出金におきまして六十万円の増額でございますが、これは件数あるいは社会保険等に移行した場合の過年度分の保険料の還付金でございます。約百件程度見込みまして六十万円増額補正しようとするものでございます。なお、予備費におきまして百七十四万円、収支の調整のために計上したわけでございますが、歳入同様四千四百八十一万円となるわけでございます。

はなはだ雑駁な説明でございますが、慎重御審議の上御決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十号については、厚生委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第百三十号は厚

生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

これより三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十八分

休憩

午後三時十一分

開議

○議長(貫井喜代次君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第八議案第百三十一号昭和五十一年度福生市福生都市計画事

業福生工地区画整理事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(都市計画課長内田和雄君登壇)

○都市計画課長(内田和雄君)

御指名によりまして議案第百三十一号昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生工地区画整理事業会計補正予算第三号につきまして、御説明申し上げます。

二ページをお開きいただきたいと思います。

まず総務費で七十二万一千円の増額でございますが、これは人事院勧告によ

ります人件費の増額分でございます。

これは予備費から七十二万一千円を持って

こまして、減額いたしました総務費の方に持ってきたものでございます。

以上でございますが、よろしく慎重御審議をいただきまして御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する所員疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君)

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十一号については、建設委員会に付託し審査せられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第百三十一号は

建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第九議案第百三十二号 昭和五十一年度福生市下

水道事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(下水道課長 須崎 進君 登壇)

○下水道課長(須崎 進君)

御指名によりまして、議案第百三十二号 昭和五十一年

度福生市下水道事業会計補正予算第二号について御説明申し上げます。

今回の補正予算は三千八十三万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ七億一万八千円と定めようとするものでございます。主なるものは流域

下水道の防衛施設分の負担分が確定したこと、都補助金の確定による増額による歳入に対します支出でございます。

二ページの国庫支出金でございますが、国庫負担金につきましては流域下水道の負担金のうち防衛施設分の負担金一千五百八十三万九千円。

それから都支出金につきましては、公共下水道の管渠布設に伴います補助

金でございます。

当初一千五百万円に對しまして三十万円の確定によりまして今

回一千五百万円の補正でございます。以上の補正歳入合計は三千三万九千円でございます。

でございます。

次に支出について申し上げます。

総務委員につきましては、人件費が主なものでございまして給与改定、人事

異動によりますもの。それから武蔵野幹線の排水路の敷正備事業の完了予定に

よりまして振り替え分といたしまして七百八千円。

それから事業費といたしまして、第一期事業認可区域以外の区域につきまし

て、一部航空測量いたしましたものを図面化作成委託料二十万円。それから

下の川のしゅんせつ工事の委託料でございます。これは二百万円。それから管

渠埋設工事に伴います地下埋設物の移設補償が百万円。これらを合わせまし

て二千三百六万円でございます。

なお予備費につきましては、計数整理のため七十七万一千円を補正しようとする

ものでございます。この歳出合計が合わせまして三千八十三万九千円と相なるわけ

でございます。

大変難解な説明でございますが慎重審議の上、原案御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

二水より本案に対する質疑を行います。

○二番(松山清君) 二つばかり御質問いたします。

歳入の方の流域下水道の防衛施設分の負担金が千五百八十三万九千円。これは確定したということですが、どういような根拠というか、その辺の詳しいことをひとつお教を願いたいと思います。

そ水から下の川のしゅんせつ委託料二百万円。これはどの程度のことをやられるのかお聞きしたいと思います。

○下水道課長(須崎進君) お答えいたします。

流域下水道の防衛施設分の負担金でございますが、これは何回もすでに御説明申し上げてあるかと思いますが、福生市の流域下水道に対します負担金のうち管渠分が三五・八%。そ水から処理場分が七・六%の福生市の負担金の六十五万六千六百六十円のうち、いま申し上げましたパーセントによります一千

五百八十三万九千円でございます。

次に下の川のしゅんせつ委託料でございますが、大変下の川もしゅんせつをしなればならない状態になっておりますが、二百万円では非常に幾らもできないわけでございますが、予算の関係で来年度当たり完全なしゅんせつができるようにいたしたいと考えておりますが、とりあえず二百万円でもころだけやっていこうという考え方でございます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十二号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は建設委員会に付託されたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(母井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第百三十二号は建

設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(母井喜代次君)

日程第十議案第百三十三号昭和五十一年度福生市

受託水道事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本件について提案理由、説明を求めます。

(水道事務所長高水求君登壇)

○水道事務所長(高水求君)

御指名がございましたので、議案第百三十三号昭和

五十一年度福生市受託水道事業会計補正予算第一号について御説明を申し上げます。

本予算は、かねて東京都と再三協議をいたしまして、補正額といたしま

しては減額でございまして、八千七百八十四万円の減額ということで補正後の数値が二億七千五百八万三千円という数字に相なった次第でございます。

まず減額補正でございすけれども、営業費用におきまして水道管理員、

すなわち水道管理員で二十四百四十三万七千円の減額でございしますが、これは当初

の給水年間総量が約七百万トンぐらいあるであろうというような想定がございました。と申しますのは基地給水等を一応勘案しておたわけでございますが、

現在までも基地給水は行われておりませんし、又、この夏の涼しいこと等で水道の需要が伸び悩んでいるというようなことで、今年度の見通しが当初

より百五十万トン程度少なくなるという想定がここで立つたわけでございます。そういった関係で水源の動力費並びに配水の動力費等を合わせまして、約一千七十万の減額をせざるを得ない。

それから配水費におきまして、工事費で二千八百八十四万八千円の減額でございすけれども、これは他事業の関係でなつたわけでございますが、一例を申し上げますと基地排水の中央幹線の関連工事がございますが、当所たて抗を七、八本予定しておたわけでございますけれども、これが四カ所で足りたということや

あるいはそれに伴う切り廻し工事等が非常に少なくすんだというようなことで、

これで四百九十四万五千円ほど減額をしております。それから東口開発の関係が事

業の進捗等を考慮しますと、今年度が配水関係費の方では、営業費用

の関係では四百万程度でござるであろうということで約一千万程度減額をせざる

を得ない。それからその他一般市道関係でいろいろ他企業との関係で移設が当初予定されておりましたけれども、これも比較的他企業の方がそれほど事業が進行しないというようなことで、配水営業費用の関係で工事費請負費が二百八十四万八千円ほど減額になり、それに伴って設計委託料とその他で百三十二万二千円が減額になりました。営業費用におきましては三千三百八十七万円の減額でございますが、一方先ほど一般会計でもございましたとおり人件費の増額が七百二十七万六千円ほどございます。それから給水関係で漏水等の修理費が二百万円ほど増額でございますので、減額並ぐに増額を相殺いたしまして減額が二十四万五千九百何かしというふうになるわけでございます。それから設備投資の方の関係のもので、建設改良費がございましてけれども、これは六千三百余万円の減額でございますが、まず人件費が三百六十二万三千円の減額になっておりますけれどもこれは後ほど御説明を申し上げます。いわゆる建設改良工事、投資的経費の減額に伴う人件費を営業経費であります配水費の方へ組みかえしようという東京都の指示によりまして、人件費を組みかえたことによる減でございます。それから工事費の五千五百二十三万円の減額で

ございますが、これも他事業との関連事業でございまして都市計画街路二・一・一線あるいは同じく都市計画街路二・一・三線、これは御案内のとおり内出の十字路を中心としての奥多摩バイパスが抜けるという想定で予算を計上しておいたわけでございます。今年度内にどうも抜けそうもないこと、それから二・一・三というのは内出の十字路から多摩河原、すなわち南田園に通ずる道路でございますが、これは一部今年度百二、三十メートル、真福寺の前付近ができませんのでその部分を除いた残りを減額する。それから水から市道七六号線でございますが、福東から拝島の堀向こうに通ずる道路でございますが、これは防衛庁の補助事業で建設が施行するわけでございますが、これは五十二年度に移されておるというような関係でそういった他の道路工事が今年度できないために、当初私どもでは東京都と協議の上一応載せておいたものが約五千五百二十三万円ほどでございます見通しを立てて減額をせざるを得なくなつたという、それに伴う設計等の委託料が三百五十万円ほど、その他資材を置いたための土地の借地料などがあつて六千三百余万円が減額をせざるを得なくなつた次第でございます。そのほか若干の経常支出の計数校正等行いまし